

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画  
令和5年度事業点検・評価調書

3-17

3-17

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理		取組項目	来訪者の適切な誘導
節			事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業(施策)名	17 構成資産内における立入禁止区域の設定と周知		関連団体	県治山課、県農地計画課、県文化課、佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産振興部)、佐渡市防災課、(株)ゴールデン佐渡
事業実施期間	H28～R6			
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 構成資産における保存管理や来訪者の安全対策のため、立入禁止区域の設定と、これに伴うサイン等の設置により、来訪者の適切な誘導を図る。</li> </ul> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地形的に危険な箇所や危険生物(マムシ・スズメバチ等)の生息箇所などの危険箇所の把握を行い、安全対策用のハザードマップを作製したうえで、関係機関と協議のうえ、立入禁止区域の設定や案内・誘導・規制サイン等の設置を行う。</li> </ul> <p>【本計画終了時点のゴール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 構成資産内における公開・非公開エリアの設定を完了させる。</li> </ul>			
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般来訪者向けに、見学マナーや危険箇所の注意喚起などを記載した周知チラシを作成し、島内各所で配布し周知した。</li> </ul> <p>史跡整備基本計画の中で、公開・非公開のエリアを決定するとともに、非公開エリア(立入禁止区域)へのサイン設置に向けた検討を行った。</p>			
事業計画と実績	<p>【R5年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ガイダンス施設「きらりうむ佐渡」を中心に、公開・非公開エリアの案内や来訪者向け見学マナーの周知を行う。</li> <li>● 西三川砂金山(五社屋山地区)に非公開エリア立入禁止の注意喚起サインを設置する。</li> </ul> <p>【R5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● きらりうむ佐渡を中心に見学マナーの周知を行った。</li> <li>● 五社屋山地区に立入禁止の注意喚起サイン7基を設置した。</li> </ul>			
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 構成資産が広範囲に分布することから、効果的な場所に計画的にサインを設置する必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 見学ルートの整備に合わせ、近隣の非公開エリアに来訪者が入らないよう、立入禁止サインの設置を進める。</li> </ul>			
事業評価	<p>【ゴールに対するR5末の達成度】 ◇ 非公開エリアへの立入禁止の注意喚起サインの設置等、計画どおりに進められたことからB評価とした。</p> <p>[ A (B) ・ C ]</p>			

A: 予定を上回る進捗

B: 概ね予定どおり

C: 遅れている。